

都市整備課 経営計画書（総括表）

■事務事業の総括

No.	事務事業名	様式 区分	H26年度計画額(単位:千円)		H26年度必要人工	
			計画額	内特定財源	職員	臨時職員
1	都市計画推進事業	B	1,236	31	0.6	0.2
2	国土調査事業	B	1,550	0	0.5	0.1
3	街路整備事業	A	50,217	1	0.6	0.1
4	緑化推進事業	B	291	0	0.1	0
5	公園維持管理事業	B	36,605	50	0.5	0
6	町営住宅管理事業	B	2,291	2,291	0.2	0.1
7	住環境整備事業	B	8,600	6,862	0.1	0.1
8	開発・建築事務事業	B	0	0	0.2	0.1
9	公共下水道運営・施設管理事業	B	255,656	220,100	1.4	0.1
10	公共下水道整備事業	A	316,278	70,601	1.4	0.1
11	農業集落家庭排水事業	B	18,051	11,902	0.7	0.1
12	公園整備事業	A	5,000	0	0.7	0
合 計			695,775	311,838	7	1

■特記事項

--

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	建設部都市整備課	No.	1
事業名	都市計画推進事業		
総合計画の 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	小分類	3	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保
目的	土地利用の在り方や都市施設（道路、公園等）の整備、市街地開発など、都市計画に関する各種計画等の策定や調査等を行い、都市計画行政を推進する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランの策定・見直し ・都市計画審議会の運営 ・都市計画基礎調査の実施 ・都市計画基本図の作成、修正 ・生産緑地関係事務 <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画関連協議会事務 ・国土利用計画法に基づく届出等事務 ・測量法に基づく公共基準点管理 ・工場立地法に基づく届出等事務 ・その他都市計画推進に関する事務 		
現在における 経過又は課題	<p>「都市計画マスタープラン」に基づき、都市計画の決定・変更や都市計画事業の検討、都市計画に関する基礎的データの整備等が必要である。</p> <p>愛知県から移譲を受ける工場立地法事務の対応を要する。</p> <p>都市計画基本図の作成を概ね5年サイクルで行う必要がある。</p>		
平成26年度の 目標又は 改善策	<p>愛知県都市計画基礎調査要綱に基づく都市計画基礎調査を実施し、本町における都市計画の基礎的データを整備する。平成26年度は、宅地開発状況及び市街化調整区域内開発状況を調査する。</p> <p>工場立地法の事務移譲を機に、町内特定工場の支援につながる工場立地法地域準則条例を検討する。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～	工場立地法地域準則条例の検討
6～	都市計画基礎調査 ・宅地開発状況、市街化調整区域内開発状況 ※公共交通の運行状況（県）

□3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H24 計画	H24 実績	H25 計画	H26 目標	H27 目標	H28 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H27 年度	・「未来の土地利用検討プロジェクト」が H26 年度の策定を進めている、50 年後に向けた土地利用計画をもとに、「都市計画マスタープラン」の見直しを検討する。 ・
H28 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H24 年度決算額	H25 年度当初予算額	H26 年度計画額
事業費		千円	3,502	2,053	1,236
(内特定財源)		千円	31	31	31
人工	職員	人工	0.8	0.8	0.6
	臨時職員	人工	0.2	0.2	0.2
	計	人工	1.0	1.0	0.8

■平成 26 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
土木関係証明手数料	1	
図面、用紙等売払収入	30	
合計	31	

■平成 26 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

都市計画行政の基礎的なデータ整備を目的として、都市計画基礎調査（宅地開発状況及び市街化調整区域内開発状況）を実施した。

また、平成 25 年度に実施した町内特定工場のヒアリング結果や、町が行ってきた企業誘致の歴史、現在の立地状況等を鑑み、市街化調整区域を適用区域に含めた緑地率等を緩和する地域準則条例を制定した。

■ 評価

都市計画基礎調査により町内の経年的な開発状況を把握することができた（多くは市街化調整区域内での宅地開発）。この結果は、これまでに行ってきた都市計画基礎調査の結果と併せて、今後の土地利用検討（都市計画マスタープランの見直し）の基礎資料として活用する。

工場立地法に基づく地域準則条例は、6月に施行後、既に3社で活用されている。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	建設部都市整備課	No.	2
事業名	国土調査事業		
総合計画の 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	小分類	3	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保
目的	<p>国土調査法に基づく地籍調査を行うことで、町民及び公共の財産の保全並びに土地に関する基礎資料を整え、土地の明確化を図る。</p> <p>※「地籍調査」は、一筆ごとの土地について、その所有者・地番・地目の調査、境界及び地積（面積）に関する測量を行い、「地籍図」と「地籍簿」を作成する調査。</p>		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地籍調査事業（A～H工程） ・ 認証、成果の送付事務 ・ ・ 		
現在における 経過又は課題	<p>昨年度に城屋敷一丁目の地籍調査事業が完了したことで、中小口の一部及び河北の一部を残すのみとなった。</p> <p>地籍調査の実施は、地域の状況・条件にもよるが、残す地域についても順次、調査を進める必要がある。</p>		
平成 26 年度 の目標又は 改善策	<p>中小口の一部地域について、地籍調査事業A工程（事業計画・事務手続）とB工程（事業着手準備）を実施する。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
8～	地籍調査事業（中小口の一部） ・ A工程（事業計画） ・ B工程（事業着手準備）

□3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ 					
項目（単位）	H24 計画	H24 実績	H25 計画	H26 目標	H27 目標	H28 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・
H28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・

■事業コスト

		単位	H24 年度決算額	H25 年度当初予算額	H26 年度計画額
事業費		千円	5	5	1,550
(内特定財源)		千円	0	0	0
人工	職員	人工	0.8	0.8	0.5
	臨時職員	人工	0.1	0.1	0.1
	計	人工	0.9	0.9	0.6

■平成 26 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

■平成 26 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
国土調査事務等委託料	1,545	1,545	地籍調査事業(中小口の一部) A・B工程

■特記事項

予定どおり A・B 工程が実施できれば、平成 27 年度から C・D 工程もしくは、E 工程までを計画・実施する(特定財源あり)。

■ 目標又は改善策に対する取組内容

中小口の一部地域について、地籍調査事業のA工程（事業計画・事業手続）とB工程（事業着手準備）を実施する予定であったが、同地域内で進行中の土地整理（交換分合）の状況により、平成27年度に実施するよう計画変更した。

また、平成28年度に実施予定のC工程（地籍図根三角測量）に備え、同地区内の街区基準点の現況調査及び、測量標の廃棄等の手続きを行った。

■ 評価

市街化区域内の不整形・無接道地の解消は、大口町にとって綿々と引き継がれてきた重要な課題である。中小口土地区画整理事業が中止となってからは、その一部区域内において、交換分合による土地整理が地元主体で進められ、平成27年度初旬に完了する予定である。地籍調査事業についても、この区域内の筆が確定し次第、順次取り掛かる。

事業別経営計画書【A】

■基礎情報

所属名	建設部都市整備課	No.	3
事業名	街路整備事業		
総合計画の 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	小分類	3	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保
目的	<p>国道41号や国道155号（北尾張中央道）といった広域幹線道路へのアクセスを強化し、集落内の通過交通を排除し、町内の円滑な道路交通ネットワークを実現するために都市計画道路愛岐南北線や小口線、江南大口線等の整備を推進する。</p>		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路小口線並びに役場前線等に関する道路整備に係る事業 ・都市計画道路愛岐南北線、江南大口線等の用地取得事務 		
現在における経過又は課題	<p>都市計画道路小口線並びに役場前線については、平成13年5月15日に都市計画変更がされ、現在の未整備区間が、小口線＝918m（県道小口岩倉線～町道大口桃花台線）、役場前線＝276m（役場以東～小口線との交差点）ある。この路線の早期供用に向け、整備手法並びに財源計画を検討する必要がある。</p> <p>また、この路線の早期整備に向け、五条川右岸（小口線の県道小口岩倉～樋田橋間（480m）＋役場前線（280m））を先行して着手していく。</p>		
平成26年度の目標又は改善策	<p>地元地権者等への理解を図り、用地の確保に努める。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
～ 3	H26・・・用地交渉 税務署事前協議 契約締結 前払金の支払 繰越し手続き 登記、土地の引渡し 完了払い

□3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・この道路の必要性を地権者等に理解を図り、事業に係る用地についての同意を得る。 ・道路整備工事の実施設計 					
項目（単位）	H24 計画	H24 実績	H25 計画	H26 目標	H27 目標	H28 目標
用地取得（パーセント）	—	—	30	30	30	10
実施設計					実施	

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・用地交渉 ・実施設計、地質調査（取得用地部）
H28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・用地交渉 ・工事

■特記事項

総事業費として、537,000千円を見込む。

H24～25・・・用地鑑定評価、用地交渉及び登記、物件・地質調査業務

H26・・・用地交渉及び登記、地質調査（取得済用地部）

H27・・・用地交渉及び登記、実施（詳細）設計

小計 233,000千円…①

H28～32・・・工事

小計 304,000千円…②

①+② 537,000千円

■目標又は改善策に対する取組内容

町道役場前線を優先し、公共用地交渉を行って一部地権者と用地及び物件補償契約を締結した。
また、用地売買契約に基づき、分筆登記、所有権登記名義人表示変更、所有権移転登記を進めた。

■評価

平成27年3月末現在における用地売買契約状況（契約面積／必要面積）

町道役場前線・・・78.7%

町道小口線・・・0.4%

更に地元地権者等に対し、この道路整備の必要性の理解を図り、用地買収を進めていく。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	建設部都市整備課	No.	(4)
事業名	緑化推進事業		
総合計画の 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保
目的	緑豊かな生活環境、秩序ある生活環境を維持するために、緑地の保全を行う。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑地保全地区、保存樹木を健全に保全するよう交付金を交付 ・ みどりの少年団の育成補助 ・ みどりの募金事業 ・ 		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然と共存の中で、植物の恩恵意識が少なく、樹木は育てるのに手がかかるなどの理由により、伐採などが相次ぐ。 		
平成 26 年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふれあいまつりにおいて、苗木を配布することにより、植物の関心、植物と動物は共存すべきであり、植物の恩恵を体感してもらう。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	緑の募金事業
9	緑の募金事業
11	ふれあい祭り苗木配布事業
2	保全地区、保存樹木の確認及び交付金の交付

□3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H24 計画	H24 実績	H25 計画	H26 目標	H27 目標	H28 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H27 年度	・ ・
H28 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H24 年度決算額	H25 年度当初予算額	H26 年度計画額
事業費		千円	282	287	291
(内特定財源)		千円			
人工	職員	人工	0.1	0.1	0.1
	臨時職員	人工			
	計	人工	0.1	0.1	0.1

■平成 26 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

■平成 26 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

ふれあいまつりにおいて、住民の人気の高い樹種を選択して、植物を育てる意識高揚を図った。

■評価

ブルーベリー、オリーブの苗木は、人気が高く特に、オリーブは夏の暑さにも強く、維持管理が楽な点で、住民の人気が高かった。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	建設部都市整備課	No.	(5)
事業名	公園維持管理事業		
総合計画の 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	小分類	(3)	自然と共生した地域づくり・良好な生活環境の確保
目的	住民の憩いの場所として、清潔な公園をめざす。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した施設の修繕 ・ 草刈り、樹木の維持管理 ・ 遊具の安全点検 ・ 遊具の更新 		
現在における 経過又は課題	<p>樹木がかなりの成長をみせ、毎年こまめな剪定が必要になってきている。 遊具の老朽化が、目立ち、安全の確保のための安全点検、更新計画に添った更新が必要である。</p>		
平成 26 年度 の目標又は 改善策	<p>地域住民の活動の場となり、住民が愛着をもって、維持管理をしていこうという声をよく耳にする。行政が全面にでて管理をするのではなく、住民の暮らしの活動の場としての公園として、住民全体の管理に移行する方策を検討する。 遊具の更新計画どおり、老朽化した遊具を更新していく。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
5	遊具更新工事

□3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H24 計画	H24 実績	H25 計画	H26 目標	H27 目標	H28 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H27 年度	・ ・
H28 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H24 年度決算額	H25 年度当初予算額	H26 年度計画額
事業費		千円	38,529	40,097	36,605
(内特定財源)		千円			50
人工	職員	人工	0.5	0.5	0.5
	臨時職員	人工			
	計	人工	0.5	0.5	0.5

■平成 26 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
行政財産目的外使用料	50	
合計	50	

■平成 26 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
遊具改修等工事費	1,255	1,255	余野6号公園スプリング遊具更新、北の山児童遊園ジャングルジム更新

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

住民の手で、自分たちが身近に利用する公園を、自分たちで維持管理を担おうとする動きが増し、行政との意思疎通を図りながら取り組んだ。

また、児童遊園等、古い遊具を更新することによって、安心・安全を図った。

■ 評価

比較的面積の大きな公園は、地元のランドゴルフ同好会等の活動の場、維持管理の活動の場になり地域のコミュニケーションの場となった。

古い公園遊具を更新することによって、公園遊具の利用者が増したと思われる。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	建設部都市整備課	No.	6
事業名	町営住宅管理事業		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	1	誰もが自立した生活が送れるよう健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	町内の住宅に困窮する低額所得者に対して低廉の家賃で賃貸することにより、町民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町営住宅運営管理業務 ・ 町営住宅維持管理業務 ・ ・ 		
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高額所得者等に対する措置を実施、高額所得者明渡事務処理要領に基づき高額所得者明渡請求を行う。 ・ 入居者への安全・安心を確保するため、住宅の維持管理に努める。 		
平成 26 年度 の目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入居者の生活を営むに足る住宅であるように維持管理に努める。 ・ 老朽住宅入居者に対して今後の方針等説明会を開催する。 ・ 耐用年限をすぎ処分制限期間を迎える老朽化の激しい植松住宅 C、D、E 棟の用途廃止に向けて説明会を開催する。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
～ 3	<p>町営住宅管理業務</p> <p>運営管理</p> <p>毎月・・・納付書発送、督促状催告書発送</p> <p>10月・・・家賃決定</p> <p>11月・・・老朽住宅入居者に対して今後の方針等説明会</p> <p>12月・・・収入超過者認定、高額所得者認定通知</p> <p>維持管理</p> <p>5月・・・受水槽清掃</p> <p>6月・・・簡易専用水道検査</p> <p>消防設備（消火器）点検</p> <p>10月・・・消防設備（消火器）点検</p> <p>随時・・・公園・空き家等除草処理</p>

□3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・耐用年数平成29年度となる老朽住宅の今後の方針を決定する。 ・ 					
項目（単位）	H24 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽住宅入所者との面談、相談窓口の開設 ・
H28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽住宅入所者との面談及び相談 ・

■事業コスト

		単位	H24 年度決算額	H25 年度当初予算額	H26 年度計画額
事業費		千円	2,310	2,660	2,291
(内特定財源)		千円	2,310	2,660	2,291
人工	職員	人工	0.1	0.1	0.2
	臨時職員	人工	0.1	0.1	0.1
	計	人工	0.2	0.2	0.3

■平成 26 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
行政財産目的外使用料	15	町営住宅管理事業
町営住宅使用料	2,276	職員給与費 町営住宅管理事業
合計	2,291	

■平成 26 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

入居者の修繕依頼に対して適切に対応する。
植松住宅C・D・E棟については取り壊し手続きをしていくこととした。

■ 評価

植松住宅の今後について決めることにより、町営住宅の入居募集を中止、退去による空家の確保など入居者の移動に向けた準備を進める。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	建設部都市整備課	No.	7
事業名	住環境整備事業		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	2	災害に強い地域社会の形成
目的	大規模な地震の発生による建築物の倒壊等の被害から住民の生命及び財産を保護するため、旧基準木造住宅の耐震改修の促進と減災化促進及び建築物の耐震化を行うことで、地震に対する安全性の向上を図り、災害に強い地域社会の形成を目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木造住宅耐震改修促進業務 ・ 建築物耐震促進業務 ・ ・ 		
現在における 経過又は課題	平成23年度に改定された「大口町耐震改修促進計画後期実施計画」に基づき、平成32年度末までに住宅の耐震化率95パーセントを目指すとともに減災化にも取り組む。またその他の特定建築物についても削減させるよう努めていく。		
平成26年度の 目標又は 改善策	<p>木造住宅耐震診断後の家屋に対して耐震改修の啓発を行う。</p> <p>地震時に通行を確保すべき道路沿いの住宅耐震化促進のPRを行う。</p> <p>耐震診断義務化になった不特定多数の者が利用する建築物について再精査する。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
	<ul style="list-style-type: none"> * ダイレクトメール発送等 （助成制度の紹介・耐震改修の啓発） * 耐震診断義務化対象の建築物の再精査 （不特定多数の者が利用する建築物、危険物貯蔵場等の用途に供する建築物） （緊急輸送路等の避難路沿道建築物） * 耐震診断義務化・耐震改修建築物の結果公表に向けてデータ整理

□3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度に耐震改修促進計画の見直しを行い、平成 32 年までに耐震化率を 95%とする目標を掲げた。 その目標達成に向けて、既に耐震診断済であるが、耐震改修工事が済んでいない家屋が多くあるため、当該対象者に対しダイレクトメール発送し、制度の紹介と併せて耐震改修の啓発を行う。 					
項目（単位）	H24 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標
耐震改修工事棟数	4	6	5	6	6	6
段階的耐震改修工事棟数	—	0	2	2	2	2

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・前年実績及び該当者の問い合わせ等を考慮しながら、目標件数の見直しを行う。 ・
H28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・前年実績及び該当者の問い合わせ等を考慮しながら、目標件数の見直しを行う。 ・

■事業コスト

		単位	H24 年度決算額	H25 年度当初予算額	H26 年度計画額
事業費		千円	4,005	9,000	8,600
(内特定財源)		千円	3,003	6,750	6,862
人工	職員	0.1	0.1	0.1	0.1
	臨時職員	0.1	0.1	0.1	0.1
	計	0.2	0.2	0.2	0.2

■平成 26 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金	675	国費(耐震診断)
住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金	4,200	国費(耐震改修)
愛知県住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金	337	県費(耐震診断)
愛知県住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金	1,650	県費(耐震改修)
合計	6,862	

■平成 26 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
木造住宅耐震診断委託料	1,350	△450	診断予定件数・・・40戸→30戸
木造住宅耐震改修費	5,400	△600	耐震改修予定件数・・・5戸 補助額・・・120万円
木造住宅段階的耐震改修費	1,200	0	一段目改修予定件数・・・2戸 補助額・・・60万円

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

出前講座を行い、旧基準の木造住宅の危険性と耐震化促進のPRを行った。
また、広報にチラシを折り込みPRを行った。

■ 評価

平成27年度に耐震改修促進計画の見直しを行い、それに併せて耐震化促進策を検討する。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	建設部都市整備課	No.	8
事業名	開発・建築事務事業		
総合計画の 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	小分類	3	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保
目的	秩序ある町の発展を期するため、関係法令に定めるもののほか、住宅地等の開発について一定基準を定め口町宅地開発等に関する指導要綱などにに基づき良好な生活環境の整備を図るための事務手続き等を行う。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開発・建築に係る相談窓口であり下記申請等の受付事務処理を行う。 ・ 大口町宅地開発等に関する指導要綱に基づく指導 ・ 建築確認申請の受付 ・ 建築・開発許可の受付 ・ 特定施設整備計画届出の受付 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設リサイクル法に基づく届出 	
現在における経過又は課題			
平成 26 年度の目標又は改善策			

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容

□3年間の目標

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ 					
項 目（単位）	H24 計画	H24 実績	H25 計画	H26 目標	H27 目標	H28 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・
H28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・

■事業コスト

		単位	H24 年度決算額	H25 年度当初予算額	H26 年度計画額
事業費		千円	0	0	0
(内特定財源)		千円	0	0	0
人工	職員	人工	0.1	0.1	0.2
	臨時職員	人工	0.1	0.1	0.1
	計	人工	0.2	0.2	0.3

■平成 26 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

■平成 26 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

平成26年度の各種申請・届出等の件数

- ・ 大口町宅地開発等に関する指導要綱に基づく事前協議 14件（前年度20件）
- ・ 建築許可申請 38件（前年度50件）
- ・ 開発許可申請 4件（前年度13件）
- ・ 建設リサイクル法に基づく届出 43件（前年度48件）

■ 評価

開発行為等による周辺環境の悪化を防ぐため、法によらない行政指導という位置づけで、大口町宅地開発等に関する指導要綱に基づく事前協議を行っており、引き続き積極的に取り組んでいく。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部都市整備課	No.	(09)
事業名	公共下水道運営・施設管理事業		
総合計画の 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保
目的	公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全に資するために、下水道の円滑な運営を行うため、整備した下水道の有効利用並びに適切な維持管理を行う。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・管路維持管理 ・使用料徴収 ・地方公営企業決算状況調査作成 ・消費税申告 ・説明会の開催 ・ 		
現在における 経過又は課題	<p>平成26年4月1日現在の大口町における下水道普及率は、82.4%、水洗化率は、75.1%であり、それぞれの数値を向上させる必要があり、特に水洗化については、広報PR、ダイレクトメール並びに個別訪問により、未接続者への理解を求めていく必要がある。</p> <p>五条川左岸流域下水道は昭和63年度から整備が始まっており、施設(管渠)の老朽化が進み不明水が多いのが現状である。このことから、長寿命化計画の策定が急がれるところではあるが、農業集落排水施設の公共下水道への編入の目途を立て、その後、目標年度を明確し実施していく。</p> <p>また、災害時対応マニュアルとして、下水道BCP(business continuity plan 事業継続計画)を愛知県及び流域市町と協調して作成し、災害発生時に対応すべきことを把握、更には、近年移行が考えられる「公営企業会計」について全庁の財務会計システムとの連携も含めて考えていく必要がある。</p>		
平成26年度の 目標又は 改善策	水洗化率の向上のため、未接続者へ啓発文書の郵送及び個別訪問を実施し、数値目標を達成させる。		

■作業工程(当該年度)

月	作業内容
6	地方公営企業決算状況調査作成
9	消費税申告
奇数月	偶数月 1 日に使用料請求を行うためのデータ入力
毎月	特定事業所からの排水の水質検査

□3年間の目標

項目(単位)	H24 計画	H24 実績	H25 計画	H26 目標	H27 目標	H28 目標
未接続者数(戸) ただし平成 22 年度以前 供用開始地区		999	920	860	830	800

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H27 年度	・
H28 年度	・

■事業コスト

		単位	H24 年度決算額	H25 年度当初予算額	H26 年度計画額
事業費 (維持管理事業)		千円	210,853	241,914	255,656
(内特定財源)		千円	185,317	165,952	220,100
人工	職員	人工	1.3	1.4	1.4
	臨時職員	人工	0.2	0.2	0.1
	計	人工	1.5	1.6	1.5

■平成 26 年度計画特定財源内訳

(単位:千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
下水道使用料	228,450	使用料徴収事務委託料 流域下水道維持管理負担金
汚水処理委託料	150	
合計	228,600	

■平成 26 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位:千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
修繕料	5,580	4,080	修繕内容等(更新設備)見直しによる増
下水道管路調査委託料	5,508	483	人件費の上昇による増
サイフォン等清掃委託料	2,503	835	人件費の上昇による増
下水道台帳作成業務委託料	3,921	▲122	前年度整備延長による増減 (6.7km→6.1km)
下水道使用料徴収業務委託料	8,500	1,446	水洗化の上昇並びに単価見直しによる増
負担金(流域下水道維持管理)	220,100	7,000	水洗化に伴う排水量の増見込みによる増

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

順調に下水道への接続申請が出されたため、未接続者への啓発文書の送付は見送りした。
ただし、供用開始後かなり期間が経過した事業場に対しては、個別訪問してPRを行った。

■ 評価

水洗化率は75.1%から75.9%に向上した。
また、平成25年度時点で供用開始後3年を経過した区域における未接続者の2割減については目標860世帯に対して814世帯まで減らすことができた。

事業別経営計画書【A】

■基礎情報

所属名	建設部都市整備課	No.	(10)
事業名	公共下水道整備事業		
総合計画の 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保
目的	公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全に資するために、計画的な下水道の整備を行う。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道管渠の設計並びに工事 ・下水道整備後の道路舗装本復旧工事 ・全県域汚水処理構想の見直し ・汚水公共ます等設置工事 ・五条川左・右岸流域下水道建設事業負担金 		
現在における経過又は課題	<p>これまで、下水道の利用区域拡大に向け、管路整備工事を優先してきたため、整備後の道路舗装復旧工事が遅れているのが現状である。</p> <p>平成25年度において市街化区域(中小口一部地区除く)の整備を終えたことから、今後の下水道区域の拡大については、舗装復旧工事を計画的に実施(H26～H28)しつつ、着手する必要がある。</p> <p>また、中小口一部地区の無接道用地の解消に向け整備される区域においては、整備のタイミングに合わせて下水道工事の設計並びに工事を実施する必要がある。</p> <p>更に、供用開始された一部地区において、管渠が整備されていない箇所を把握するとともに計画的に整備を行う必要があるが、財源の確保が最大の課題である。</p>		
平成26年度の目標又は改善策	<p>「大口町における水環境改善の推進計画(H22～H25)」</p> <p>計画目標 下水道処理人口普及率 「72%→80%」</p> <p>平成25年4月1日現在普及率 80.8% で、1年前倒しで目標クリア</p> <p>平成26年4月1日現在普及率 82.4%</p> <p>・舗装本復旧工事:右岸地区(余野・下小口・中小口・上小口三丁目地区等) (平成10年～平成23年度工事地区) を実施する。 概算延長 L=13km</p>		

■作業工程(当該年度)

月	作業内容
6	大口町公共下水道舗装本復旧工事 舗装本復旧工事(前期)
9	舗装本復旧工事(後期)
3	工事完了

□3年間の目標

目標	<p>平成25年度が、「大口町における水環境改善の推進計画(H22～H25)」の最終年度であることから、新たな下水道整備計画を策定する必要があるが、今後の区域拡大については、道路舗装本復旧工事計画(H26～H28)との調整をとりながら計画策定を実施する。</p> <p>また、農業集落家庭排水事業地区を公共下水道へ編入する手続きを開始する。その際、本町には、左岸・右岸の2つの流域があることから、どちらの流域に編入するのが最善なのかを検討したうえで、スケジュールの調整を行い、事務(法)手続きを進める。</p> <p style="text-align: right;">(単位:ha、人、%)</p>
----	---

年月日 現在	右岸		左岸		合計			行政人口
	整備面積 累積	整備人口	整備面積 累積	整備人口	整備面積 累積	整備人口	普及率	
22. 4. 1実績	186.2	10,218	276.9	5,789	463.1	16,007	72.4	22,108
23. 4. 1実績	202.5	10,588	276.9	5,797	479.4	16,385	74.1	22,126
24. 4. 1実績	218.1	10,925	276.9	5,822	495.0	16,747	75.3	22,229
25. 4. 1実績	238.1	12,348	276.9	6,085	515.0	18,433	80.8	22,811
26. 4. 1実績	263.3	13,149	276.9	5,710	540.2	18,895	82.4	22,882

(単位:千円)

項目(単位)	H24 計画	H24 実績	H25 計画	H26 目標	H27 目標	H28 目標
現況測量調査及び実施設計委託(中小口・下小口・竹田地区)	0	0	0	21,600	20,000	25,300
下水建設工事(舗装等)	306,133	305,149	302,060	220,820	118,500	62,000

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・舗装本復旧工事:上小口一丁目・河北二丁目(平成24年度工事地区)・左岸・特環地区 ・測量設計業務:右岸第3処理分区;下小口三丁目地区
H28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・舗装本復旧工事:上小口一丁目・河北二丁目地区(平成25年度工事地区) ・下水道面整備工事(右岸第3処理分区;下小口三丁目地区) ・測量設計業務:右岸第2処理分区;下小口四・七丁目地区、中小口地区
H29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道面整備工事(右岸第2処理分区;下小口四・七丁目地区、中小口地区) ・測量設計業務:右岸第2処理分区;竹田一・二丁目地区

■事業コスト

		単位	H24 年度決算額	H25 年度当初予算額	H26 年度計画額
事業費 (下水道建設事業)		千円	437,072	376,519	316,278
(内特定財源)		千円	338,691	239,741	70,601
人工	職員	人工	1.5	1.4	1.4
	臨時職員	人工	0	0	0.1
	計	人工	1.5	1.4	1.5

■平成 26 年度計画特定財源内訳

(単位:千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
下水道事業受益者負担金	60,200	報償費, 工事請負費
公共下水道補助金	0	工事請負費
受益者負担金延滞金	1	工事請負費
下水道事業債	94,400	流域下水道建設負担金 工事請負費
合計	154,601	

■平成 26 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位:千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
受益者負担金前納報償金	9,000	5,000	平成 25 年度整備実績による
測量実施設計	21,600	21,600	中小口交換分合予定地区
工事請負(舗装本復旧等)	220,820	▲81,240	面整備計画(H22~H25)終了による 中小口交換分合地区管渠整備 平成23年度以前施工区域の本復旧
工事請負(汚水公共ます等)	34,200	9,800	汚水公共ます及び取付管設置 区域拡大並びに宅地事業の増加による
負担金(流域下水道建設)	10,491	1,599	県の建設事業量の増による
負担金(水道管移設)	20,000	▲17,000	面整備計画(H22~H25)終了による 昨年工事の支障物件の本復旧分

■特記事項

補助並びに起債対象とならない舗装復旧工事並びに管渠工事を実施するための財源の確保が必要となる。

■ 目標又は改善策に対する取組内容

平成10年度から平成23年度に管路整備した地区を優先的に舗装復旧した結果、主に下小口・中小口・上小口三丁目地区の舗装復旧工事が完了した。

■ 評価

計画した地区の舗装復旧工事を一時期に集中することなく年間を通して発注した結果、概ね順調に整備することができた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	建設部都市整備課	No.	(11)
事務事業名	農業集落家庭排水事業		
総合計画 の体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保
事業目的	農村地域における資源循環の促進を図りつつ、農業用排水の水質保全、施設の機能維持又は農村の生活環境の改善を図る。併せて、公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水を処理する施設、汚泥、処理水の循環利用を目的とした施設等の整備又は改築を行い、生産性の高い農業の実現、活力ある農村社会の形成及び循環型社会の構築に資する。		
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公営企業決算状況調査作成 ・消費税申告 		<ul style="list-style-type: none"> ・施設維持修繕 ・新規接続工事
現在における課題	<p>平成58年度に事業着手し、平成3年度の大口クリーンセンターの供用開始を挟み平成4年度に工事完了、平成5年4月1日に全域供用開始となり、20年以上を経過していることから、全面的な設備更新が必要になっている状況である。</p> <p>また、本町には、五条川を挟んで流域関連公共下水道区域があり、五条川左岸処理区と五条川右岸処理区の2つが存在するため、公共下水道への編入手続きを行う。</p> <p>このことから、今後の運営を考慮し、どちらの区域に編入することが望ましいかを検討し、経済比較並びに編入時期を定めながら、関係機関との協議を重ねていく必要がある。</p> <p>今後はその検討をしたうえで、必要最低限の機械設備等の更新をおこなう。</p>		
平成26年度に向けた改善策等	農業集落家庭排水事業(農林水産省)と公共下水道事業(国土交通省)との所管官庁が異なることから、手続きに係るスケジュール調整並びに必要な書類の提出を行う。		

■作業工程(当既年度)

月	作業内容
6	地方公営企業決算状況調査作成
9	消費税申告

□3年間の目標

目標	・「既設農業集落排水施設の下水道接続に関する検討資料」を作成し、東海農政局との事前協議を済ませ、全県域污水適正化処理構想の見直しの手続きを行い、流域下水道への編入に関する必要な法手続き等の協議並びに関係する流域市町との調整を行う。					
項目(単位)	H24 計画	H24 実績	H25 計画	H26 目標	H27 目標	H28 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H27	・農業集落家庭排水事業(農林水産省)と公共下水道事業(国土交通省)との所管官庁が異なることから、手続きに係るスケジュール調整並びに必要書類の提出を行い、関係機関との協議を行う。
H28	・関係機関との協議をすすめる。

■事業コスト

		単位	H24 年度決算額	H25 年度当初予算額	H26 年度計画額
事業費 (施設管理事業)		千円	13,759	13,931	18,051
(内特定財源)		千円	13,784	12,000	11,902
人工	職員	人工		0.7	0.7
	臨時職員	人工		0.1	0.1
	計	人工		0.8	0.8

■平成 26 年度計画特定財源内訳

(単位:千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先)
使用料	11,900	施設管理費
分担金	1	
分担金督促手数料	1	
合計	11902	

■平成 26 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位:千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
需用費	9,531	1,786	修繕内容等(更新設備)見直しによる増
委託料(台帳作成委託料)	1,124	1,124	台帳更新に係る費用
工事請負費	1,000	1,000	新規取付管工事費
全県域污水適正化処理構想図書作成委託料	3,240	3,240	公共下水道編入手続図書 予算については、公共下水道会計にて計上

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

流域関連公共下水道への編入に向け、愛知県との協議、関係する流域市町との調整及び東海農政局との事前協議を実施した。

■ 評価

二区域ある流域下水道のうち五条川右岸処理区への編入を目指すことが決まり、愛知県との協議、関係する流域市町との調整及び東海農政局との事前協議を実施し、承認を得た。

今後は全県域污水適正化処理構想の見直しの手続きを行い、農林水産省と財産処分に関する協議の後接続工事に移っていく。

事業別経営計画書【A】

■基礎情報

所属名	建設部都市整備課	No.	(12)
事業名	公園整備事業		
総合計画の 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する。
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保
目的	旧北小跡地利用検討プロジェクト報告書に基づき、住民のニーズに応えるような公園の整備		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ ・ 		
現在における 経過又は課題	旧北小跡地利用検討プロジェクト報告書がまとまり、当面は多くの住民が憩い集える場所として整備し、さらには非常時における災害用空地として活用できるような広い空間を極力残していく。		
平成 26 年度 の目標又は 改善策	多世代が集う憩い広場を設計コンサルタントに委託し、北地域自治組織や近隣居住者とのワークショップ等を行い、地域のニーズに沿うような広場の設計をしていく。		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
5	設計コンサルタントに基本設計業務 委託業務発注
6 ~ 10	地域とのワークショップ、約3～4回

□3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H24 計画	H24 実績	H25 計画	H26 目標	H27 目標	H28 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域とのワークショップを集約し、詳細設計業務 ・都市計画決定（愛知県決定 期間約6ヵ月 年度をまたぐ。）
H28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・工事 ・

■事業コスト

		単位	H24 年度決算額	H25 年度当初予算額	H26 年度計画額
事業費		千円			5,000
(内特定財源)		千円			
人工	職員	人工			0.7
	臨時職員	人工			
	計	人工			0.7

■平成 26 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

■平成 26 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

多世代が集う憩い広場について、対象地の現況を把握するため測量を行うとともに、「旧北小跡地利用検討プロジェクト」の報告内容を踏まえ、公園整備に向けた計画の基本方針及び導入施設の内容・概略規模などを検討した。

また、地域の意向を反映した計画にするため、地元、区、地域自治組織、子ども会、NPO法人から18名の参加のもと、ワークショップ（3回）を開催し、その結果を反映させた。

■ 評価

五条川（桜並木）～小口城址公園の一体的なつながりを感じられる「多世代が集う憩い広場」として基本設計がまとまったが、事業化に向けては多くの課題が山積している。

都市計画決定手続きに向けた公園区域の明確化（体育館・駐車場・不燃物置場等の位置づけ）や、実施設計（維持管理可能な施設選定、保存樹の状態確認・樹勢回復措置、敷地内の井戸ポンプの活用可能性等）、公園の運営・管理方法など、詳細設計業務と併せて検討を進めていく。